

暮らしを エコ ニュース

クールシェアで涼しく節電

いよいよ夏本番を迎えます。気温が高くなるにつれ、家庭での電力使用量が増えてきます。夏場はエアコンの使用が特に多く、家庭で使われる電力の半分以上を占めるといわれています。

「クールシェア」とは、涼しい場所をみんなでシェア(共有)し、エアコンの稼働台数を減らすことで、電力使用量を削減することです。特別なことをする必要はなく、「暑いから、涼しい商業施設に買い物に行こう」「暑いから水辺で涼もう」など、普段の何気ない行動も節電につながります。

ただし、節電を意識し過ぎると、熱中症にかかってしまう場合があります。熱中症を防ぐには、「こまめな水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。

特に外出する際には、通気性の良い服装や帽子の着用、日

傘の利用を心掛け、こまめに休憩を取るなど、注意を払ってください。

暑さを我慢し過ぎず、暮らしの中にちょっとした工夫を取り入れて、無理なくできる範囲でクールシェアを実践しましょう。

家庭で

家族が別々の部屋でエアコンを使わずに同じ部屋に集まれば、1台のエアコンの使用で済み、節電ができ経済的です。

公共施設で

市立図書館など、涼しく過ごせる公共施設を利用しましょう。夏休み期間中は、公民館をはじめとした公共施設などでさまざまな体験教室(6・7ページ)が開催されるなど、夏ならではの催し物やイベントを行っています。普段利用する機会がない人も、この機会に利用してみたいはいかがでしょうか。

また市では、クールシェアを推進するため、7月15日(水)～9月30日(水)に公共施設の一部を開放します。開放する施設などについては、広報なりた7月15日号でお知らせします。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活相談

Q&A

架空請求詐欺の新手口 プリペイドカードを悪用

Q 携帯電話に突然、「アダルトサイト利用料金未納」というメールが届きました。身に覚えがありませんでしたが、慌てて事業者に連絡したところ、「料金を支払わないと裁判を起こす。至急30万円支払うように」と言われました。怖くなり、指示されるままにコンビニエンスストアで販売されているプリペイドカードを30万円分買い、カードに記載されている番号を伝えました。しかし、冷静になって考えると、だまされたのではないかと不安になってきました。プリペイドカードは手元にあるので、返金してもらえますか。

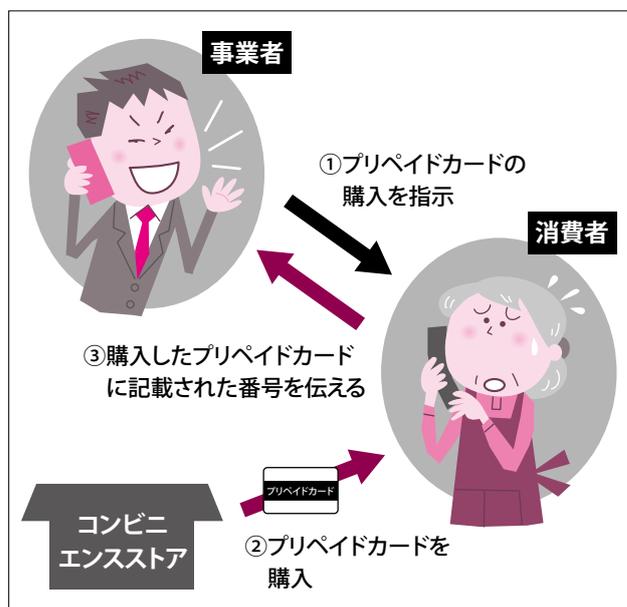
A たとえカードが手元にあっても、返金は困難です。コンビニエンスストアで販売されているプリペイドカードの多くは「サーバー型プリペイドカード」といい、カードに記載された番号を入力すると、インターネット上で買い物ができる仕組みになっています。カードそのものに価値はなく、番号さえ分かれば利用できることが特徴です。

したがって、番号を相手に伝えることは、カードの額面分

のお金を渡すことと同じです。

全く身に覚えのない請求にもかかわらず、「裁判にする」などと脅されて料金を支払ってしまう事例が後を絶ちません。最近は、悪用しても所在地や連絡先を特定されにくいプリペイドカードを使った手口が増えてきています。

被害に遭ったら、早急にプリペイドカード発行会社に連絡してください。連絡が早ければ、一律に返金を求められるわけではありませんが、相手のカード利用を止められる可能性があります。



※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。